

## 軽自動車税(種別割)の減免

障害者手帳などを持っている人は、市の窓口で申請をすれば軽自動車税(種別割)を減免できる場合があります。  
 ※自動車税(種別割)の減免または福祉タクシー事業利用助成券の交付を受けている人は、軽自動車税(種別割)の減免を受けられない場合があります。  
 ※減免できる条件など詳しくは問い合わせてください  
**必要書類**  
 ●軽自動車税(種別割)納税通知書  
 ※5月中旬に郵送します  
 ●障害者手帳  
 ●軽自動車などを運転する人の運転免許証またはその写し  
 ●自動車検査証または軽自動車届出済証(軽一輪車)  
 ●納税義務者のマイナンバーが確認できるもの  
 ●自立支援医療受給者証  
 ※精神障害のある人のみ  
**申請方法** 必要書類を持って、5月31日(水)までに市民税課または各支所市民サービス課へ

問い合わせ 市民税課(☎27) 2715)

## 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険傷病手当金制度の延長

対象 国民健康保険に加入している被用者(会社などに勤めている人)で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われるため会社などを休み給与の全部または一部の支払いを受けられなかった人  
**適用期間** 令和2年1月1日(祝)から本年5月7日(日)までの間に感染し療養のため就業することができない期間  
 ※厚生労働省の通知に基づき本年5月7日(日)をもって適用期間を終了します  
 ※入院などが継続する場合は最長1年6カ月まで  
 ※傷病手当金の請求権の消滅時効は2年間です  
 ※詳しくは市ホームページを確認してください  
 ▲市ホームページはこちら

問い合わせ 国民健康保険課(☎27) 2737)

## 協働まちづくり事業 皆さんのアイデアで魅力あるまちづくりを

地域が抱える課題を解決し、誰もが住みよいまちをつくるため、皆さんのアイデアや行動力を生かしてみませんか。市民活動やボランティア活動を行う団体の事業企画案を募集します。  
**地域の課題解決のために皆さんの力が重要です**  
 協働まちづくり事業は、地域の課題解決に取り組む市民の皆さんを応援するための公募型の事業です。市民の皆さんが主役となり、市と力を合わせてより良いまちづくりに貢献してくれる市民活動団体を支援します。  
**事業計画を募集します**  
 公共の利益に結び付く事業企画案を募集します。応募のあった企画案を公開審査会で審査し、事業に対する補助金の交付を決定します。意欲ある市民活動団体からの事業企画の提案をお待ちしています。  
**募集期間** 5月8日(月)から6月2日(金)まで  
 ※事前に個別説明を受けてから申し込んでください

問い合わせ 市民活動課(☎61) 6712)



▲NPO法人生涯発達ケアセンターさんれんぷによる事業「キャンパスいせさき発足記念講演会」の様子

対象 市内に在住または在勤・在学の3人以上で構成された団体で、行政機関が事務局に参加していない団体。または特定非営利活動法人やボランティア団体など、市内を中心に行う市民活動団体に活動を行う市民活動団体  
**募集事業** 地域の課題解決に向けて、市民活動団体が主体的に取り組む事業で、次のいずれかをテーマとしたものの向上を目的としたもの  
 ●主体性と創意工夫により地域の課題を解決するもの  
 ●市民が自発的に社会貢献活動や地域活動へ参加できる機会を提供するもの  
**補助金額** 1事業につき10万円を上限に、事業にかかる経費の2分の1の金額  
 ※補助金の総額は30万円です  
**個別説明会**  
 制度や申し込み方法などについて説明します。事業を計

### 令和4年度の採択事業

団体名	事業名
NPO法人生涯発達ケアセンターさんれんぷ	キャンパスいせさき発足記念講演会
伊勢崎まちなか文化祭実行委員会	第2回伊勢崎まちなか文化祭にかかるPR物品制作事業
NPO法人成年後見センター群馬	もっと身近に成年後見～地域で成年後見制度を学びませんか?～

## 農業キッズプログラム事業 農業キッズアンバサダー募集

農業の振興と普及のためにPR活動に取り組み農業キッズアンバサダーを募集します。活動を通して、食と農の大切さを体験・学習し、農業への関心を高めるとともに、交流を図ります。

問い合わせ 農政課(☎27) 6272)

対象 市内の小学4年生から6年生で、3回予定している行事に全て参加できる人  
**定員** 24人(先着順)  
**参加料** 500円(保険料など)  
 ※体験会場などへの移動は市のバスで移動します。交通費は無料です  
**申し込み** 5月22日(月)午前9時から24日(水)午後5時までに電話で農政課へ  
 ※必ず本人の保護者が申し込んでください

### 参加する行事

今年度の活動のテーマはナスです。ナスの収穫体験や農産物のPR活動を通じて農業への関心を深めます。

**【第1回】**  
**期日** 6月25日(日)  
**時間** 午後1時45分～4時  
**会場** あずま公民館ほか

内容 農業キッズプログラム事業開講式・農業キッズアンバサダーの任命式とナスの植え付け体験  
**【第2回】**  
**期日** 7月30日(日)  
**時間** 午前9時30分～午後1時  
**会場** 収穫体験場ほか  
 内容 ナスの収穫体験と選果場の見学  
**【第3回】**  
**期日** 令和6年1月21日(日)  
**時間** 午前9時～午後1時  
**会場** 群馬県農業技術センター(西小保方町)ほか  
**内容** 施設見学と料理教室

3回の行事の他に、農業キッズアンバサダーとして、1年を通して地元農産物の普及促進活動のため、各種イベントなどにも参加をお願いします

## 消費者月間キャンペーンinスマーク伊勢崎

5月は消費者月間です。消費生活センターでは特殊詐欺や消費者トラブルの対処法、食品ロスの削減について、伊勢崎市くらしの会をはじめとする関係団体と連携し啓発キャンペーンを行っています。

問い合わせ 消費生活センター(☎20) 7300)

**期日** 5月10日(水)  
**時間** 午前11時～午後4時  
**会場** スマーク伊勢崎(西小保方町)  
**内容**  
 ●特殊詐欺・悪質商法被害防止に関する啓発グッズやチラシの配布  
 ●エシカル消費の推進や食品ロスの削減に関するチラシなどの配布  
 ●リフォーム作品などの展示とエチケット袋入れを配布  
 ●スタンプリリー参加者に田島弥平旧宅PRキャラクター「くわまる」のグッズを差し上げます(先着500人)

### 消費者問題で不安を感じたら相談してください

消費生活センターは契約トラブルや製品トラブル、多重債務問題について専門の相談員が問題解決のためのアドバイスや交渉の手伝いをしてい

### 令和4年度 相談件数が多かったもの

令和4年度の消費生活相談で、相談件数の多かったものを上位5位まで紹介します。

- 1位 商品一般**  
公的機関や実在する事業者を装った架空請求メールなど
- 2位 フリーローン・サラ金**  
消費者金融やクレジットカード会社からの借入れによる多重債務相談など
- 3位 電気**  
電力自由化による事業者の変更に関するトラブルなど
- 4位 賃貸アパート**  
借り主が賃貸住宅を退去する際の退去費用などのトラブルなど
- 5位 健康食品**  
通信販売などで購入した健康食品の解約トラブルなど

### 出前講座を利用してください

消費生活について、適切な対応ができる消費者の育成を目的に、楽しく学べる出前講座を実施しています。ぜひ、利用してください。

対象 地域の団体・PTA・学校・学童保育・会社などの団体  
**申し込み** 電話で消費生活センターへ

※時間外は消費者ホットライン(☎188)へ